

# 入札に伴う注意事項(企業管理課より)

## 【入札書の提出方法】

入札書は、必ず提出期限までに指定郵便局(忠隈郵便局)に到達するよう、次の要領で

郵送の手続を行って下さい。

### ① 郵送方法

- ・ 「一般書留」「簡易書留」のいずれかの方法で、郵送の手続を行って下さい。

※指定した方法以外での提出(普通郵便、持参による提出)は認められません。(無効の入札となります。)

- ・ 郵便ポストへの投函は不可(必ず郵便局での手続が必要です。)
- ・ 郵便料金は、入札参加業者の負担となります。
- ・ 差出控えは、開札まで各自で保管して下さい。

※ 直接忠隈郵便局に持参しても、一旦、飯塚郵便局に集配されますので、早めの郵送をお願いします。

### ② 郵便入札用封筒

入札書の宛名には、必ず「忠隈郵便局留」と記載して下さい。

※ ホームページの封筒記載例をご参照下さい。

## 【開札について】

- ・ 飯塚市郵便入札試行実施要領に基づき、対象業務ごとに指名した者の中から開札の立会人2人を選任し、入札立会依頼書により立会を依頼します。
- ・ 立会人は、入札会場に出席して下さい。(立会人の立会いのもと、開札いたします。)
- ・ 立会人を辞退される際は、入札日までに企業管理課に立会人辞退届の提出をお願いします。
- ・ 代表者以外の方が立ち会いに来られる場合は、委任状が必要です。(委任状は、設計図書の配付時にお渡します。)
- ・ 入札参加者は、開札の傍聴をすることができます。傍聴する場合は、傍聴申込書(兼委任状)を入札開始時間の20分前までに企業管理課に提出し、手続をしてください。

## 【開札方法】

- ・ 開札の結果、落札者となるべき者が複数あった場合は、地方自治法施行令の定めにより、くじによって落札者を決定します。くじ引きの方法については、次のとおりとします。
- ・ くじは、くじを引く順番とくじ対象者の番号を決めるくじを立会人に引かせるものとし、落札者を決定するくじは執行官が引くものとします。ただし、くじを引かない者がいる場合は、当該入札工事に関係のない職員にくじを引かせるものとします。

## 【入札辞退について】

- ・ 入札を辞退する時は、開札時間の前までに、企業管理課総務係まで「入札辞退届」を提出して下さい。(持参可)

※ 「入札辞退届」については、飯塚市公式ホームページに様式を掲載しています。

\*\*\*\*\*入札・契約についての問い合わせ先\*\*\*\*\*

飯塚市企業局 企業管理課 総務係 【 内線2255 瀧野 】

\*\*\*\*\*